

R5.8
第99号

マリアスニュース

令和6年更新のご案内が始まりました!!



管区等とりまとめ締切日(手続きはお早めに!)

令和5年9月8日(金)

※出向者・OBは9月15日(金)協会本部必着



●制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください

海上保安庁

本 庁 秘 書 課
大 学 校 総 務 課
学 校 人 事 厚 生 課
管 区 本 部 厚 生 課

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

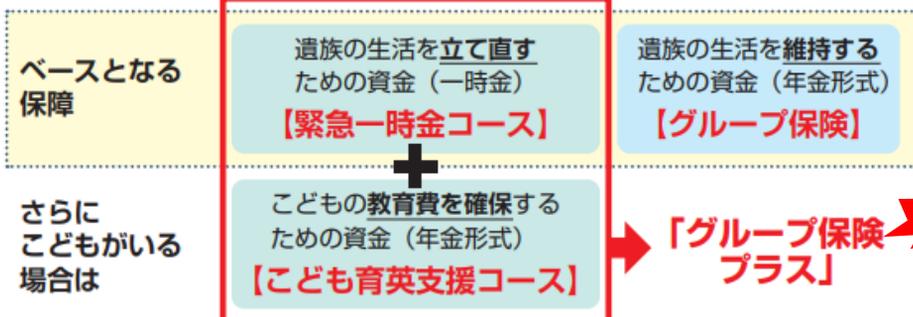
今年度、ご確認いただきたいこと

【生命保険部分】

①新しい保障体系となります

動画をチェック

確保が必要な資金



概要説明編



約3分30秒で解説しています

②申込手続きに関するご注意

動画をチェック

「マリアス」（生保部分）の申込書は、今年度全員の提出が必要となります。

※申込手続きの際に、おすすめプラン（「充実プラン」「基本プラン」）を選択していただくと、お手続きが簡単にできます。

申込手続き



約4分30秒で解説しています

【損害保険部分】

詳細は別途配布いたしましたパンフレットや改定案内をご覧ください。

疾病上乘せ・長期所得補償保険の告知改定について

本年度、健康状況告知の質問事項を改定します。

必ずご自身の加入申込票の内容をご確認ください。

特定の疾病・症状群について保険金をお支払しない条件で加入されている方は、改めて現在の健康状況に応じた再告知をすることで、特定の疾病・症状群について保険金をお支払しない条件を削除して継続することが出来るかもしれません！

※ 健康状況告知書質問事項回答欄		
LKA 質問①	LKH 質問②	特定疾病対象外欄
はい ③	はい ③	506 疾病コード A1
いいえ ④	いいえ ④	507 疾病・症状名(カタカナ)

ここを要チェック！

疾病医療上乘せ保険

「抗がん剤治療特約」を新設！

基本補償に加えて、オプションでがんへの手厚い補償に備えませんか？新たなオプション「抗がん剤治療特約」を新設いたします！

長期所得補償保険の制度改定を行います！

国家公務員の定年の段階的引き上げに伴う改定等を実施いたします。

年に1度の手続きの機会です
お手続きもれのないよう、
早めの申込手続きをお願いします



保険料の引き落としに関するお願い(重要)

・マリアス保険は全制度月払です

・保険料は、海上保安協会に登録されている銀行等の口座から引き落とし(毎月27日)しています

・残高不足による保険料が未納の場合、保険契約が失効することがありますのでご注意ください

・引き落とし口座を変更する場合は、現職は管区厚生課、出向者・OBは海上保安協会にお問い合わせください



※給与口座と海上保安協会の保険料引き落とし口座は連動していません。給与口座を変更されても保険料引き落とし口座は自動変更されませんのでご注意ください。

募集期間中のお問い合わせ先

令和5年7月10日(月)～9月8日(金)

土・日・祝日を除く(9:00～17:00)

・グループ保険
・グループ保険プラス
・医療保障保険
・三大疾病保障保険

・明治安田生命保険相互会社
0120-099-600
03-6259-0030(照会期間受付終了後)

・団体傷害保険
・疾病医療上乗せ保険
・長期所得補償保険

・三井住友海上火災保険株式会社
0120-649-002
・有限会社 海交会
03-3297-7582

公益財団法人 海上保安協会中央本部 厚生事業部
03-3297-7582

